

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当

報告日：令和3年2月8日

名称	令和2年度第3回鹿沼市環境審議会		
日時	令和3年2月5日（金） 午後2時00分～2時55分		
場所	特別会議室		
出席者	別紙のとおり		
内容及び 結果等	1 開会（司会：小太刀係長）		
	2 会長あいさつ（鈴木会長）		
	3 議題（進行）：鈴木会長		
	（1）協議事項		
	ア 第5次鹿沼市環境基本計画等の策定について		
	（2）報告事項		
	ア 鹿沼市気候非常事態宣言について		
	（3）その他		
	配布資料	別紙のとおり	
次回予定	未定		
記録者	羽石		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数 1人

令和2年度第3回鹿沼市環境審議会会議記録

委員氏名	鈴木	廣田	大出	松島	森	小島	福田(義)	佐藤	早乙女	小野	安田	橋本	福田(和)	福田(七)	渡邊
出欠	○	○	○	欠	○	欠	○	○	代	○	欠	○	○	○	○

【事務局】

- 事務局……黒川部長、高村課長、小太刀係長、山本主査、羽石主任主事
- 廃棄物対策課……麦倉課長
- 下水道施設課……湯沢課長

1 開 会

2 会長挨拶

緊急事態宣言下での開催ということで、委員の皆様にはご不便とご迷惑をおかけした。会議時間を短縮し、円滑な議事進行に努める。

さて、昨年10月、菅首相は、「2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする」という所信表明をなされた。また、二酸化炭素排出量に応じて費用の負担を求める「カーボンプライシング」いわゆる炭素税の導入も検討されているようだ。

また、アメリカの新大統領は、パリ協定の復帰を宣言したところである。これにより、今後、さらに国際的な地球温暖化防止の取組が加速するだろう。

私たち環境審議会においても、いよいよ次期計画の策定について協議を進めることとなる。

本日の会議では、第5次鹿沼市環境基本計画の基本理念等を決定するなど、鹿沼市の未来の環境を左右する大変重要な内容となっている。ぜひとも積極的なご発言とご協議をお願いしたい。

3 議 事

(1) 協議事項

ア 第5次鹿沼市環境基本計画等の策定について

事務局：《羽石主任主事が資料1により説明》

大出委員：第4次計画の実績として着目する部分は何があったか。今回、第5次の将来像及び基本目標の素案を提示されたが、中身はどう変わったのか？

事務局：毎年度、「かめまの環境」等で実績報告を行っている。着目する点として、例えば、二酸化炭素排出量の推移については、減少傾向にはないのが現状である。そういった現状や課題をふまえて、第5次の素案を作成した。

- 大出委員：第4次の実績を加味しながら、第5次に移行していくということか。
- 事務局：ご推察のとおり。引き続き取り組むものもあれば、足りない部分については強化するという視点で策定していく。
- 鈴木会長：第4次の実績をふまえ、次期計画では一步踏み込んだ計画となる。5年後の鹿沼の環境をイメージして考えていただきたい。
- 小野委員：今回策定する計画では、新たな見地を導入するとあるが、SDGsは、「持続可能なまちをつくる」に対応しており、ゼロカーボンシティの宣言は、「ゼロカーボンのまちをつくる」に対応しているとわかる。では、気候変動適応計画は、素案のどの部分に対応しているのか？
- 事務局：気候変動適応計画は、緩和策と適応策とに分けられる。緩和策は、二酸化炭素排出量抑制にあたり、第4次でいうと、「低炭素のまちをつくる」に該当し、次期計画の素案で言えば「ゼロカーボンのまちをつくる」に対応している。適応策については、気候変動により生じる被害、例えば、災害対策や熱中症対策について盛り込んでいく予定であり、次期計画の素案で言えば「自ら行動するまちをつくる」に対応していくものと考えている。
- 鈴木会長：ほかにご意見等なければ、こちらの案に基づき進めていくということよろしいか？
- 一 同：《異議なし》

(2) 報告事項

ア 鹿沼市気候非常事態宣言について

- 事務局：《小太刀係長が資料2により説明》
- 小野委員：風水害対策の強化に関して、東日本台風以降、河川管理者や事業者、地域住民が連携しながら水害対策に取り組んでいるようだ。その中で、ご家庭の敷地において浸透枮を設置し、個人ができる対策を強化していくことも重要であると感じている。そういった助成があるなら、今回の事業一覧などにも掲載し、積極的にPRすると良い。
- 湯沢課長：浸透枮の補助制度がある。しかし、活用の実績が少ないのが現状である。事務局とも協議しながら、こうした取組一覧にも掲載していくよう調整する。
- 福田(和)委員：二酸化炭素排出抑制に関して、防犯灯のLED化というのがあるが、街路灯も少しずつLED化している。防犯灯とあわせて、街路灯についても入れると良い。
- 事務局：経済部が商工振興の一環で担当しているので、担当部局と調整しながら、文言に盛り込むよう整理していく。
- 大出委員：提案として、風水害対策については、地域内で密に連携し情報共有を図ることが重要である。地域ごとに防災力を向上してもらうためには、どこかの地域がモデルになってリードしていくことも必要。そういった取組の検討をしてほしい。
- 事務局：今回の宣言をすることで、市一丸となって共通認識を持つことが重要。防災担

当部局とも調整しながら、どういう取組が有効なのかを検討しながら、対策を加速させていきたい。

大出委員：自分事として捉えてもらうため、仕掛けが必要なので、ぜひ検討してほしい。

森委員：名称については決定事項か？コロナの緊急事態宣言は、その状態が収束すれば解除されるもの。今回の宣言は、鹿沼地区がこれから先長く非常事態にあるということになる。国内全地区が対象であればわかるが、地域限定となるとどう受け止められるか懸念が残る。

事務局：国も宣言しており、各自治体も次々と独自の宣言をしている。気候が非常事態にあるということの啓発とそれに対処する取組を一丸となって取り組んでいかなければならないという決意表明である。2050年を目標に継続して取り組むという旗印である。

廣田委員：地域防災力の向上というが、東日本台風の際もそうだったが、消防団や地域住民、消防や各団体とも連携不足が見受けられた。さらに高みを目指すということであれば、表現も攻めた内容とするよ。

事務局：担当部局と調整し、修正するかどうかを検討する。

鈴木会長：ほかにご意見等なければ、了解するというところでよいか？

一 同：《異議なし》

(3) その他

鈴木会長：傍聴者への資料の提供について、皆様の意見を伺いたい。

大出委員：資料がないとどんな審議、協議をしているかわからない。資料の提供はしても良いと思う。

森委員：審議の途中で資料が独り歩きしてしまうという面もある。情報共有として渡すことは良いことだが、未決定の部分について、審議会外にできることを防ぐため、会議終了後に回収するという方法もある。

鈴木会長：事務局としては問題等あるか？

事務局：問題はない。これまで、傍聴者には資料の次第のみを提供してきた。資料は、あくまで審議会の委員が審議、協議していただくために準備しているもの。本審議会では傍聴者5人まで可能だが、資料を毎回5部用意するということが、資源の節約やペーパーレスといった環境配慮に繋がるかという側面もある。しかし、情報共有を図るためということでその都度会長と相談しながら適宜対応することは可能。

鈴木会長：会議の内容を理解してもらうという意味で傍聴者にも資料を提供するというところでよろしいか？また、その都度事務局と協議し、内容によっては会議終了後に回収するというところで進めてよろしいか？

一 同：《異議なし》

4 閉 会